

中国における紛争解決の法制度と実務

商取引においては、最悪の事態を想定して、契約書に仲裁・裁判・調停といった紛争解決の方法が一般的に盛り込まれますが、中国の制度は日本とは多少異なります。

中国の制度を理解することで、より質の高い中国ビジネスにつなげていただけるよう、このたび当センター中国法律顧問であり、日系企業の紛争解決で有数の実績を有する高華鑫弁護士が基礎から解説します。

つきましては、奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2018年9月20日（木）14：00～16：30 13：30 受付開始

会 場：名古屋国際センタービル 3階 第二研修室

（名古屋駅から徒歩7分）

※名古屋商工会議所ビルではございませんのでご注意ください。

講 師：高 華鑫（こう かきん）

一般社団法人 東海日中貿易センター 中国法律顧問

上海市華鑫律師事務所 所長 中国弁護士

弁護士法人 大江橋法律事務所 外国法事務弁護士



略歴

上海市高級人民法院、上海市司法局での勤務を経て、1984年から日本の大江橋法律事務所にて勤務、外国法事務弁護士として大阪弁護士会に登録。

1998年に上海市華鑫律師事務所を開設。

一貫して日系企業の対中投資、取引、仲裁、裁判事件で活躍。

2016年に(一社)東海日中貿易センター中国法律顧問に就任。

講演予定：日中間または中国国内間の商取引に関わる問題を前提したものです。

1. 中国の裁判制度
2. 中国の仲裁制度
3. 中国の調停制度
4. 裁判、仲裁、調停のメリット・デメリット
5. 中国弁護士の現状（選び方、活用方法など）
6. 事例解説：日系企業によく見られる紛争解決の問題点

※内容は予告なく変更することがあります。

参加費：（一社）東海日中貿易センター 会員企業 無料

定 員：50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込：[こちら](#)をクリックのうえ、申込専用画面の必要事項を入力し、お申込下さい。

（お知らせ）

当センターが主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後当センターより同様のセミナーなど当センターの事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：（052）219-4820